

## 獨立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社ひらまつ		コード	2764
提出日	2024/5/15		異動（予定）日	2024/6/28
独立役員届出書の 提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	熊谷 信太郎	社外取締役	○								△						有
2	韓 俊	社外取締役										○					
3	笹尾 佳子	社外取締役	○												○		有
4	工藤 裕人	社外監査役	○												○		有
5	岩田 美知行	社外監査役	○												○		有
6	平野 洋	社外監査役	○												○		有

### 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	過去に当社の顧問弁護士として契約を締結しておりました。	創業当時からの当社理念を深く理解しており、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識をベースとして客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行つていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、経営陣からの独立性を保ち経営を監視できると判断し、独立役員に指定しております。
2	当社の主要株主である株式会社マルハン太平洋クラブインベストメントの代表取締役です。	株式会社マルハン代表取締役北日本カンパニー社長他、多くの企業経営の経験と実績を有しております。株式会社太平洋クラブの企業再生における現場や顧客視点での改革実績を活かし、当社の業績向上に向けた適切なアドバイスが期待できることに加え、株式会社マルハン太平洋クラブインベストメントとの資本業務提携に基づく経営計画の推進に際し、現経営陣を補完し経営体制を強化するのに適任であるという理由から、社外取締役として選任しております。
3	該当なし	複数の企業経営や社外取締役として、人材開発による企業再建実績や人財戦略担当として健康経営推進、建築現場の長時間労働削減、女性活躍推進および人事制度設計、人財育成体系構築等に取り組んだ実績を活かし、当社の経営全般に対し適切な監督や有益な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、経営陣からの独立性を保ち経営を監視できると判断し、独立役員に指定しております。
4	該当なし	事業会社で35年にわたる店舗の第一線での販売・管理の経験に加え、人事、内部監査、業務構造改革・内部統制、サステナビリティ推進を責任者としての業務など、高い専門性と幅広い業務経験を有していることから、当社の経営に対して適切な指導及び監査を遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、経営陣からの独立性を保ち経営を監視できると判断し、独立役員に指定しております。
5	該当なし	企業経営に関するコンサルティング業務を中心に、高い専門性と幅広い業務経験を有していることから、客観的な視点より経営及び業務執行に対する監修を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、経営陣からの独立性を保ち経営を監視できると判断し、独立役員に指定しております。
6	該当なし	公認会計士としての専門知識と豊富な経験を有しており、専門家としての立場から、当社の経営に対して適切な指導及び監査を遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、経営陣からの独立性を保ち経営を監視できると判断し、独立役員に指定しております。

## 4. 補足說明

**ANSWER** The answer is 1000.

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

## ※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
  - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
  - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - f. 上場会社を主要な取引先又はその業務執行者
  - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
  - j. 上場会社の取引先（*g* 及び*h*のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

Ⅰ. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）  
以上のa～eの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。  
※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「〇」「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

※ 5 本六が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」  
※ 4 a～のいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。